

令和 4 年 9 月 2 9 日

保護者様

柏市立風早中学校

校 長 川 本 徹

新型コロナウイルスに関する対応変更のお知らせ

日頃から、本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染拡大防止への取組にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、このたび、学校における新型コロナウイルスの対応について下記のとおり見直しいたしました。また、新型コロナウイルス感染症の療養期間等について、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。

記

1 健康観察票について

健康観察票の提出を不要としますが、学校では、朝の会等で生徒から体温や風邪症状等の健康状態を確認しますので、引き続き、各ご家庭において、登校前の検温と健康状態の確認を行い、健康観察票に記入をお願いします。健康観察票は、毎月配付させていただきます。

2 新型コロナウイルス感染症の療養期間について

- (1) 有症状者 発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合は、8日目から解除が可能。
- (2) 無症状者 検体採取日から7日間を経過した場合は、8日目から解除が可能。ただし、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合は、6日目から解除が可能。

3 療養期間解除後の対応について

有症状者は発症日から10日間、無症状者は検体採取日から7日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、感染リスクが残存している間は、健康状態の確認や感染リスクの高い活動（給食の配膳、体育、部活動等）への参加を控える等の配慮を行う。

（裏面に続く）

4 濃厚接触者の出席停止期間について

出席停止期間は、感染リスクの高い接触があった日の翌日から5日間とし、2日目及び3日目の抗原検査で陰性を確認した場合は3日目から登校可能。

以上となります。

依然として新型コロナウイルスが猛威を振るっています。お子様や同居のご家族が感染の疑いで検査することになったとき、感染が判明したときは、速やかに学校へご連絡ください。